

新型コロナウイルス感染症各圏域入院医療体制

新型コロナウイルス感染症の医療提供体制のための新たな流行シナリオに基づき、各都道府県で患者推計を行い、三次医療圏単位でフェーズ（3段階で設定）ごとに即応病床（計画）数等を設定した病床確保計画を策定している。

3次医療圏	入院患者数	宿泊療養者	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	宿泊施設
道南	74 (11)	31	60 (6)	93 (12)	181 (30)	100
道央	515 (76)	260	358 (55)	541 (69)	833 (93)	670
道北	101 (14)	43	61 (19)	172 (26)	359 (31)	100
オホーツク	47 (7)	20	33 (3)	68 (3)	131 (3)	100
十勝	53 (7)	25	58 (4)	105 (12)	118 (15)	100
釧路・根室	50 (7)	23	52* (6)	60* (6)	189* (10)	100
計	840 (122)	402	622 (93)	1039 (128)	1811 (182)	1170

※保健所提供資料

★北海道は、役割を明確にした重点医療機関及び協力医療機関を指定している。

★市立根室病院は、協力医療機関に指定されている。（R2年8月指定）

★施設要件 ①個室病床 ②病室での酸素投与・呼吸モニタリングが可能
③検体採取が可能 ④トイレ・シャワーなど他の患者と独立した動線
⑤療養病床でないこと

★協力医療機関の機能要件～協力医療機関の管理者は、都道府県にあらかじめ日々の対象となる患者の受入可能数と最大受入可能数を示し、都道府県の要請があった場合、原則速やかに受け入れること。

★受入患者に関する要件～都道府県からの要請に基づき受入を行っている、新型コロナウイルスに感染している恐れがあると医師が認めた、入院医療が必要な患者。

★上記表中※52のうち市立根室病院分の即応病床は2床、※60床のうち10床 ※189床のうち19床となります。

☐フェーズが変更になるまでの間の病床は準備病床としてカウント。

フェーズ1～散発事例の患者発生時に速やかに対応できる病床数。

フェーズ2～フェーズ1の病床の40%程度が利用された段階で疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえ判断する。また、病床確保のフェーズ2における病床の利用状況や疫学調査結果など感染拡大の状況を総合的に勘案して宿泊療養施設を運用する。

フェーズ3～フェーズ2の病床数の60%程度が利用された段階で疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえ判断